

一般財団法人鳥取県観光事業団
事務局本部パートスタッフ採用試験
受 験 案 内

一般財団法人 鳥取県観光事業団
鳥取市相生町4丁目411 TEL0857-38-2346
<https://tpto.jp/>

1 申込み受付期間

令和7年4月～ 随時受付中

- 受験申込みの受付時間
上記期間の9:00～17:00に一般財団法人鳥取県観光事業団（鳥取相生町4丁目411）に履歴書・職務経歴書（職歴がある場合）を持参、または郵送してください。
〔郵便で申込みの場合〕
封筒の表に赤字で「応募用履歴書在中」と書いてください。
○持ち込みは土曜日及び日曜日は受付しません。
○提出いただいた個人情報には本採用にかかる事務以外では利用しません。

2 採用職種・採用予定者数・職務の内容

採用職種	採用予定者数	職務の内容
事務補助 パートスタッフ	1名	(一財)鳥取県観光事業団事務局本部の事務補助員として会計システムでの伝票作成や会計・労務関係書類作成補助、庶務などの業務をおこないます。

(注) 試験の結果によっては合格者がいない場合があります。

3 応募資格

- 次のいずれにも該当しないこと。
ア 剥奪公権者、停止公権者、成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける事がなくなるまでの者

4 試験方法

試験種目	内 容
面接試験	人物、専門知識についての口述試験

5 試験日程

面接試験

試験日時	応募者と日程調整の上、随時実施します。
試験会場	〒680-0805 鳥取市相生町4丁目4-1-1 一般財団法人鳥取県観光事業団

6 合格者の決定方法

面接試験の得点順に決定します。

7 合格者の発表

面接試験の可否は面接試験後、7日以内に受験者に通知します。
不合格者には提出された履歴書をお返しします。

8 勤務条件等

雇用期間	令和7年4月（開始日は要相談）～令和8年3月31日 ※次年度以降更新あり（ただし勤務状況等の条件があります）
給 与	時給 1,030円
福利厚生	通勤手当あり 賞与年2回（6月、12月） 有給休暇（採用時から付与）、その他特別休暇制度あり 社会保険完備（健康保険、厚生年金、雇用保険）
勤務時間等	公休日：土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 年間休日約123日 勤務時間：午前8時30分から午後5時30分までの内、任意の5～7時間程度の時間（昼休憩1時間） 例：勤務時間 午前9時～午後4時等 または、1日8時間勤務で土日祝日以外の公休日を設けることもできます。 ※その他、希望する勤務時間等があればご相談ください。 試用期間：あり（3ヶ月程度） ※労働条件の違いなし 年齢：不問 資格等：ワード、エクセル等の基本的操作ができること （あれば尚可：簿記資格、普通自動車免許） ※経理等事務経験者歓迎 ※採用前に数日間アルバイト雇用での研修を行う場合があります。

9 問い合わせ先

一般財団法人鳥取県観光事業団 事務局本部（担当：芝田）

TEL 0857-38-2346 FAX0857-38-2347 メール t-kanko7@rose.ocn.ne.jp